

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバー（タクシー運転手）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が少なく、現在、女性ドライバーの数も少ない
- (2) 子育て中の女性が勤務可能な時間が設定されていない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全ドライバーに占める女性ドライバーの割合を、現状の2.4%から4%に引き上げるため、女性ドライバーを年間3人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性を対象とした説明会を定期的開催
- 令和4年4月～ 新卒の女性ドライバーを採用

目標2：現在在籍する女性ドライバーの平均勤続年数を、現状の5年から9年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和3年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和4年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

<女性の活躍推進に関する情報公表>

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○ドライバー職	98%	2%
○事務職(管理)	100%	0%
○パート職	0%	100%
	97%	3%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和3年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○ドライバー職	7年	5年	▲2年
○事務職(管理)	17年	—	—
○パート職	3年	6年	—
	12年	6年	▲6年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入